

議案第 3 4 号

清水町公平委員会委員の選任について

清水町公平委員会委員に下記の者を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

平成 2 9 年 3 月 1 7 日提出

清水町長 阿 部 一 男

記

住 所 清水町本通 3 丁目 3 番地 2
氏 名 辻 屋 美千代